

# 大規模小売店舗の施設の配置の変更について（お知らせ）

大規模小売店舗立地法第6条第2項に基づく施設の配置及び運営の変更に関する届出について同法施行規則第11条第2項の規定により、説明会の開催に代えて、下記の掲示をもって変更内容をお知らせします。

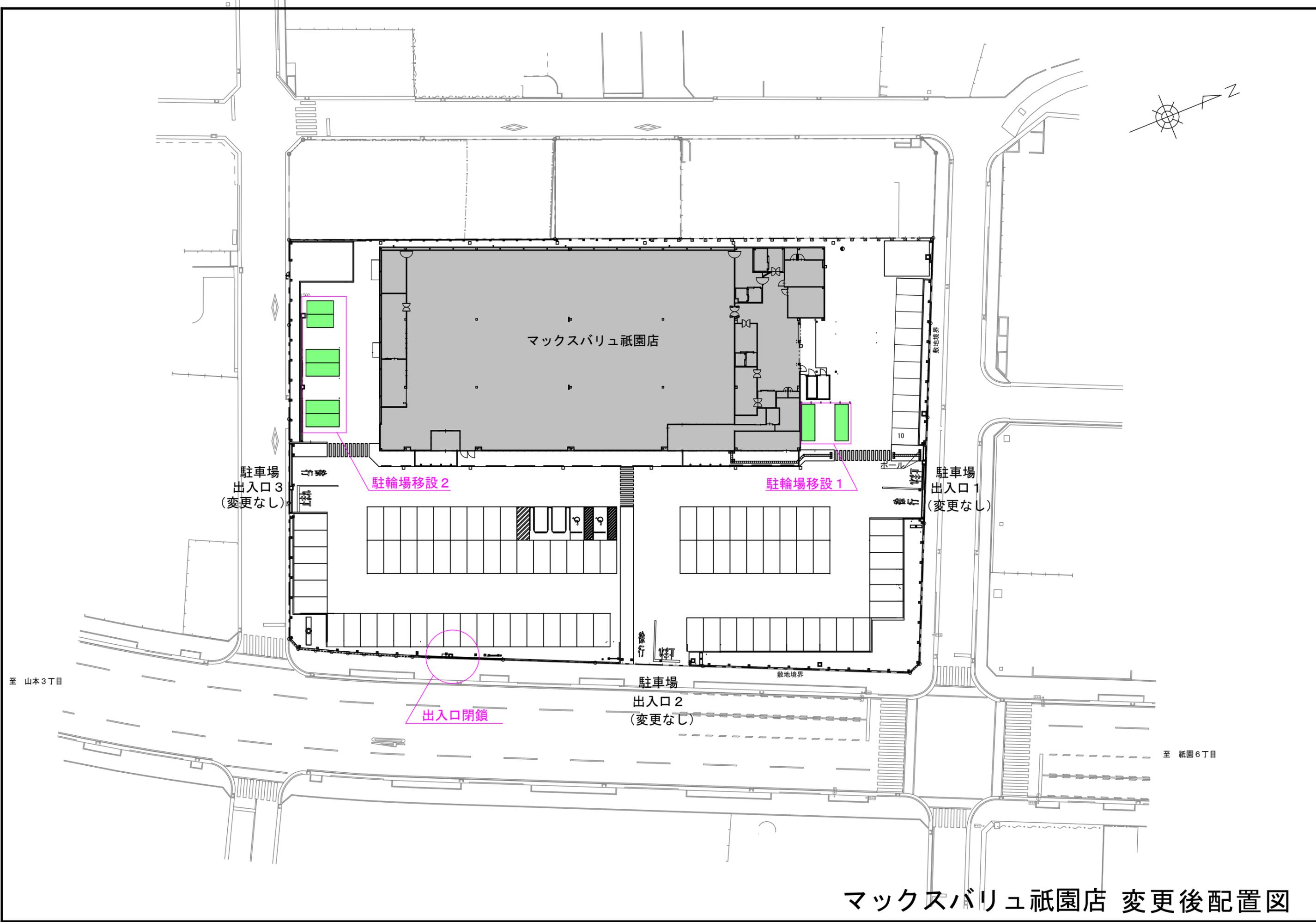
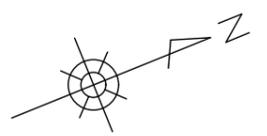
## ●変更内容について

店舗名称	マックスバリュ祇園店			
所在地	広島市安佐南区祇園四丁目53番7ほか			
建物設置者 小売業者	株式会社フジ 代表取締役 山口 普			
変更事項	(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項			
	変更届出事項	変更前	変更後	備考
	①駐輪場の位置	建物東側 2箇所	建物北側 1箇所 建物南側 1箇所	
	(2) 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項			
変更届出事項	変更前	変更後	備考	
①駐車場の出入口の数 及び位置	4箇所	3箇所	店舗敷地東面の出入口2箇所のうち 南寄りの1箇所を閉鎖します	
変更年月日	令和7年3月1日			
変更する理由	駐車場の拡張に合わせて駐車場出入口の配置を見直すため			
掲示責任者 及び連絡先	株式会社成研 広島市西区横川町3丁目2-36（担当：児玉） TEL（082）533-7027			

## ●届出書の縦覧と意見書の提出について

届出書	縦覧期間	令和7年2月19日から令和7年6月19日まで
	縦覧場所	広島市経済観光局産業振興部商業振興課 及び 広島市安佐南区役所市民部区政調整課
意見書	提出期限	令和7年6月19日まで
	提出先	広島市経済観光局産業振興部商業振興課
届出書の縦覧及び意見書の提出 に関するお問い合わせ先		広島市 経済観光局 産業振興部 商業振興課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 TEL（082）504-2236

※掲示期間：令和7年6月19日まで



マックスバリュ祇園店 変更後配置図